

大府市不妊治療費補助金申請に関する同意書兼申告書

年 月 日

大府市長 殿

対象者 (夫) 氏名・自署

(妻) 氏名・自署

私たちは、大府市不妊治療費補助金申請用に係る下記の事項について同意します。

記

不妊治療費補助金の審査のために必要な次の事項を閲覧すること

1. 住民基本台帳：申請者が対象期間内に本市内に住所を有することを確認します。
2. 戸籍：法律上のご夫婦であること等を確認します。
事実婚関係の場合は、第3号様式(第7条関係)事実婚関係に関する申立書の提出が必要です。
3. 治療内容等：医療機関に照会する場合があります。なお、情報の取扱いには十分注意し、プライバシーは厳守します。
4. 市税情報：市税滞納の有無について確認します。
5. マイナンバー等：マイナンバーを使って健康保険の加入状況について確認します。

<「高額療養費」について>

高額療養費の申請はしましたか。	はい ・ 自動払いのため申請不要 ・ いいえ ※
医療機関での支払いの際に、限度額適用認定証は使用しましたか。	はい(認定証区分：ア・イ・ウ・エ・オ) いいえ ※

※不妊治療の診療月において、57,600円以上の自己負担がある場合、または、ご自身の不妊治療以外の治療や、同じ健康保険をお使いのご家族様(被扶養者)が21,000円以上の自己負担がある場合は、高額療養費に該当する場合があります。申請が必要かどうか及び上限額がご不明な場合は、ご加入している保険組合等にご確認ください。

<「高額療養費」・「付加給付金」等の支給について>

高額療養費または付加給付金について、該当の月の欄に以下のようにご記入ください。

支給があった場合：○ 申請中(支給予定)の場合：△ 該当がない場合：×

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
高額療養費												
付加給付金												

注意事項

- 不妊治療診療月に、「高額療養費」・「付加給付金」が支給されている場合、「支給決定通知書」(保険組合等が発行する証明書)の提出が必要(コピー可)です。
- 本市より、高額療養費等の支給を受けたかどうかの確認を、加入されている保険組合等の保険者へ確認することがあります。支給を受けたことが助成金支払い後に確認できた場合、不妊治療費助成金の返還を求められることがありますのでご承知おきください。